



土浦市議会だより

Vol.220

平成28年2月16日発行

TSUCHIURA CITY COUNCIL

第2回 土浦市議会報告会 開催日決定！

5月9日(月) 14:00～ 市役所4階議会フロア

5月10日(火) 19:00～ 新治地区公民館



▲前回の議会報告会の様子

【応募方法】

○申し込みは必要ありません。直接「来場ください」。

○市役所開催の報告会に参加の際は、市営駐車場

(立体・駅西・駅東)に駐車してください(駐車

券を「持参ください」。

土浦市議会だより

Vol.220

第4回定例会のあらまし

全議案原案可決

平成27年第4回定例会は、12月1日から15日までの15日の会期で開かれました。

市長から、土浦市職員の再任用に関する条例の一部改正をはじめ、条例の制定や一部改正に関する議案が12件、平成27年度の一般会計補正予算など予算に関する議案が7件、そのほか、川口運動公園野球場観覧席改築建築主体工事請負契約の締結についてなど17件の議案が提出されました。

一般質問で 一問一答方式を導入

一般質問は7日、8日、9日の3日間で行われ、17名の議員が執行部(市長)に対し市政一般について問いました。今回の一般質問から従来の「一括質問一括答弁方式」に加え、「一問一

教育委員会委員の任命 公平委員会委員の選任 について同意

教育委員会委員の任命の同意、土浦市公平委員会委員の選任の同意についても審議し、同意しました。

議員提出議案可決

教育予算の拡充を求める意見書についての議案が提出されました。内容は、きめ細やかな教育の実現のための少人数学級の推進、教育の機会均等と水準の維持向上を図るための義務教育費国庫負担制度の堅持、震災からの教育復興のための予算措置を継続して行うことについて国の関係機関へ意見書を送付するというもので、原案どおり可決となりました。

平成26年度土浦市歳入歳出決算、水道事業会計決算認定

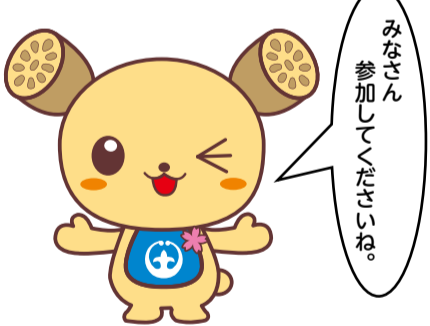
前回の第3回定例会で決算特別委員会が設置され、平成26年度土浦市歳入歳出決算及び平成26年度土浦市水道事業会計決算の認定について審査を

土浦市議会では、土浦市議会基本条例第13条において、議会報告会を行うことを明記しています。

2回目となる今回の報告会においては、実施要項第3条第3項に基づき、市民との意見交換の場を設けます。

これは、前回参加された方々にアンケートをお願いしたところ、「議員との意見交換をしたかった」という意見が多かったことから市議会でもこの意見を重視し、今回から取り入れるものです。

議員は自分自身には関係のない遠い存在、と思われている市民の方もいらっしゃるかと思います。これを機会に議会や議員の役割、みなさんが思っているよりも議員は身近な存在であるということを実感してください。



※土浦市議会基本条例第13条：議会は、説明責任を果たし、また、市民の多様な意見を把握し、市政の諸課題に柔軟に対処するため、議員及び市民が情報及び意見を交換する議会報告会を行う。

目次

《特集》 私たちはこの方針で1年間活動します！

| | |
|---------------------------|---|
| 会派の主張Ⅱ | 7 |
| ●平成27年第4回定例会の結果 | 2 |
| ●一般質問 | |
| 平石勝司・竹内 裕・島岡宏明 | 3 |
| 井上圭一・久松 猛・下村壽郎・海老原一郎・沼田義雄 | 4 |
| 勝田達也・鈴木一彦・小坂 博・福田一夫・塚原圭二 | 5 |
| 荒井 武・柴原伊一郎・今野貴子・松本茂男 | 6 |

《連載企画》 議員のYO・KO・GA・O (篠塚昌毅・鈴木一彦) 8

| | |
|----------------------------|---|
| ◇議会報告会◇ 市民意見発表の意見に対する議会の回答 | 8 |
| ●3月定例会の予定 | 6 |
| ●編集後記 | 8 |

議案等議決結果

| 議案番号等 | 件名 | 上程年月日 | 議決年月日 | 結果 |
|--------|--|---------|----------|------|
| | 会期の件 | 27.12.1 | 27.12.1 | 原案可決 |
| 報告第33号 | 専決処分の承認について(和解について) | 27.12.1 | 27.12.1 | 承認 |
| 報告第34号 | 専決処分の報告について(和解について) | 27.12.1 | 27.12.1 | 報告 |
| 報告第35号 | 専決処分の報告について(和解について) | 27.12.1 | 27.12.1 | 報告 |
| 報告第36号 | 専決処分の報告について(和解について) | 27.12.1 | 27.12.1 | 報告 |
| 報告第37号 | 専決処分の報告について(和解について) | 27.12.1 | 27.12.1 | 報告 |
| 報告第38号 | 専決処分の報告について(和解について) | 27.12.1 | 27.12.1 | 報告 |
| 報告第39号 | 専決処分の報告について(和解について) | 27.12.1 | 27.12.1 | 報告 |
| 報告第40号 | 専決処分の報告について(和解について) | 27.12.1 | 27.12.1 | 報告 |
| 議案第82号 | 土浦市職員の再任用に関する条例の一部改正について | 27.12.1 | 27.12.15 | 原案可決 |
| 議案第83号 | 土浦市税条例等の一部改正について | 27.12.1 | 27.12.15 | 原案可決 |
| 議案第84号 | 土浦市コミュニティセンター条例の一部改正について | 27.12.1 | 27.12.15 | 原案可決 |
| 議案第85号 | 土浦市児童館条例の一部改正について | 27.12.1 | 27.12.15 | 原案可決 |
| 議案第86号 | 土浦市子ども・子育て会議条例の一部改正について | 27.12.1 | 27.12.15 | 原案可決 |
| 議案第87号 | 土浦市介護保険条例の一部改正について 内容 マイナンバー制度の実施に伴い、介護保険料の徴収猶予や減免に係る申請書に個人番号を記載することなどを定めるもので、28年1月1日に施行し、一部は29年1月に施行を予定するものである。 | 27.12.1 | 27.12.15 | 原案可決 |
| 議案第88号 | 土浦市消防本部及び消防署条例の一部改正について | 27.12.1 | 27.12.15 | 原案可決 |
| 議案第89号 | 土浦市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について | 27.12.1 | 27.12.15 | 原案可決 |
| 議案第90号 | 土浦市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について 内容 マイナンバー制度の実施に伴い、いわゆる番号法に定めのない独自利用事務における個人番号の利用について定めるほか、庁内での市税と社会保障関係など、複数の事務との間や、教育委員会など他の執行機関との間で特定個人情報の連携について定めるもので、番号法の施行に合わせ、28年1月1日に施行する。 | 27.12.1 | 27.12.15 | 原案可決 |
| 議案第91号 | 市長の給料月額の特例に関する条例の制定について 内容 これまで同様、市長の給料月額を30%減額する特例を定めるもので、28年1月1日に施行。 | 27.12.1 | 27.12.15 | 原案可決 |
| 議案第92号 | 土浦市消費者安全条例の制定について | 27.12.1 | 27.12.15 | 原案可決 |
| 議案第93号 | 土浦市運動広場条例の制定について | 27.12.1 | 27.12.15 | 原案可決 |
| 議案第94号 | 平成27年度土浦市一般会計補正予算(第4回) | 27.12.1 | 27.12.15 | 原案可決 |
| 議案第95号 | 平成27年度土浦市国民健康保険特別会計補正予算(第1回) | 27.12.1 | 27.12.15 | 原案可決 |
| 議案第96号 | 平成27年度土浦市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回) | 27.12.1 | 27.12.15 | 原案可決 |

| | | | | |
|-----------|---|----------|----------|------|
| 議案第97号 | 平成27年度土浦市介護保険特別会計補正予算(第2回) | 27.12.1 | 27.12.15 | 原案可決 |
| 議案第98号 | 平成27年度土浦市下水道事業特別会計補正予算(第2回) | 27.12.1 | 27.12.15 | 原案可決 |
| 議案第99号 | 平成27年度土浦市土浦駅前北地区市街地再開発事業特別会計補正予算(第1回) | 27.12.1 | 27.12.15 | 原案可決 |
| 議案第100号 | 平成27年度土浦市水道事業会計補正予算(第1回) | 27.12.1 | 27.12.15 | 原案可決 |
| 議案第101号 | 川口運動公園野球場観覧席改築建築主体工事請負契約の締結について | 27.12.1 | 27.12.15 | 原案可決 |
| 議案第102号 | 土浦市神立地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について | 27.12.1 | 27.12.15 | 原案可決 |
| 議案第103号 | 土浦市自転車駐車場の指定管理者の指定について | 27.12.1 | 27.12.15 | 原案可決 |
| 議案第104号 | 土浦市社会福祉センターの指定管理者の指定について | 27.12.1 | 27.12.15 | 原案可決 |
| 議案第105号 | 土浦市新治総合福祉センターの指定管理者の指定について | 27.12.1 | 27.12.15 | 原案可決 |
| 議案第106号 | 土浦市障害者自立センターの指定管理者の指定について | 27.12.1 | 27.12.15 | 原案可決 |
| 議案第107号 | 土浦市老人福祉センター「湖群荘」の指定管理者の指定について | 27.12.1 | 27.12.15 | 原案可決 |
| 議案第108号 | 土浦市老人福祉センター「うらら」の指定管理者の指定について | 27.12.1 | 27.12.15 | 原案可決 |
| 議案第109号 | 土浦市ふれあいセンター「ながみね」及び土浦市老人デイサービスセンター「ながみね」の指定管理者の指定について | 27.12.1 | 27.12.15 | 原案可決 |
| 議案第110号 | 土浦市生涯学習館の指定管理者の指定について | 27.12.1 | 27.12.15 | 原案可決 |
| 議案第111号 | 土浦市荒川沖東部地区学習等共用施設の指定管理者の指定について | 27.12.1 | 27.12.15 | 原案可決 |
| 議案第112号 | 土浦市荒川沖西部地区学習等共用施設の指定管理者の指定について | 27.12.1 | 27.12.15 | 原案可決 |
| 議案第113号 | 市道の路線の認定について | 27.12.1 | 27.12.15 | 原案可決 |
| 議案第114号 | 市道の路線の廃止について | 27.12.1 | 27.12.15 | 原案可決 |
| 議案第115号 | 訴えの提起について 内容 市営住宅の滞納家賃の納付及び明け渡しを求めるもの。 | 27.12.1 | 27.12.15 | 原案可決 |
| 議案第116号 | 土浦市及びかすみがうら市民の公共下水道の相互利用について | 27.12.1 | 27.12.15 | 原案可決 |
| 議案第117号 | 土浦市及び阿見町住民の公共下水道の相互利用について | 27.12.1 | 27.12.15 | 原案可決 |
| 認定第1号 | 平成26年度土浦市歳入歳出決算の認定について | 27.9.15 | 27.12.15 | 認定 |
| 認定第2号 | 平成26年度土浦市水道事業会計決算の認定について | 27.9.15 | 27.12.15 | 認定 |
| 議案第118号 | 土浦市教育委員会委員の任命の同意について | 27.12.15 | 27.12.15 | 同意 |
| 議案第119号 | 土浦市公平委員会委員の選任の同意について | 27.12.15 | 27.12.15 | 同意 |
| 議員提出議案第5号 | 教育予算の拡充を求める意見書について 閉会中の事務調査について | 27.12.15 | 27.12.15 | 原案可決 |

※色付き部分は賛否が分かれた案件

〈第4回〉定例会で決まったこと

各議員の議案に対する賛否の状況

| 議員名 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 賛 | 反 | | | | |
|--|------|-------|-----|------|------|-----|------|------|------|------|------|------|-----|------|-------|-------|-----|-----|------|-----|------|-----|------|------|-----|------|------|----|----|----|----|----|---|
| 議員名 | 平石勝司 | 吉田千鶴子 | 荒井武 | 福田一夫 | 井上圭一 | 久松猛 | 勝田達也 | 塚原圭二 | 島岡宏明 | 今野貴子 | 下村壽郎 | 鈴木一彦 | 小坂博 | 篠塚昌毅 | 柴原伊一郎 | 海老原一郎 | 柳澤明 | 矢口清 | 吉田博史 | 寺内充 | 川原場明 | 竹内裕 | 内田卓男 | 矢口迪夫 | 折本明 | 沼田義雄 | 松本茂男 | 賛成 | 反対 | | | | |
| 議案第90号 土浦市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 23 | 3 | | |
| 認定第1号 平成26年度土浦市歳入歳出決算の認定について | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 24 | 2 | |
| 認定第2号 平成26年度土浦市水道事業会計決算の認定について | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 24 | 2 |

賛成…○ 反対…× ※賛否が分かれた案件のみを掲載。 ※議長(矢口清)は採決に加わらない。

決算審査についての報告

決算審査とは、市長及び公営企業管理者から提出された一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算書が正確であるか、予算の執行または各事業の経営等が適正かつ効果的に行われているかなどを審査するものです。本市議会では第3回定例会で決算特別委員会を設置、その後審査を行い、今定例会で委員長が報告を行いました。

決算特別委員会委員長報告(抜粋)

当決算特別委員会に付託されました、認定第1号平成26年度土浦市歳入歳出決算の認定について及び認定第2号平成26年度土浦市水道事業会計決算の認定について、その審査と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、本件認定に係る予算が議会の議決の趣旨に則り適正かつ効率的に執行され、市民の信託に十分応えるものとなっており、その内容に留意して、その内容について執行部から会計管理者、関係部課長等の出席を求め、決算書及び審査資料に基づき詳細に予算執行状況の説明を受け、活発な質疑を行い、疑問点を質しながら、監査委員の決算審査意見書を参考に慎重に審査を行ったほか、新消防庁舎整備事業をはじめ3事業の現地調査を行いました。

その結果、認定第1号及び第2号は全会一致で認定すべきものと決しました。

委員長 小坂博

請願・陳情議決結果

| 受理番号 | 件名 | 上程年月日 | 議決年月日 | 結果 |
|--------|------------------------------|---------|----------|------|
| 受理番号13 | T P P (環太平洋連携協定) 交渉に関する請願書 | 27.9.1 | 27.12.15 | 継続審査 |
| 受理番号16 | 教育予算の拡充を求める陳情書 | 27.12.1 | 27.12.15 | 採択 |
| 受理番号18 | 土浦市の子どもの甲状腺工コ一検査費用の助成を求める請願書 | 27.12.1 | 27.12.15 | 継続審査 |
| 受理番号19 | 安全保障関連2法の廃止に関する意見書採択を求める陳情書 | 27.12.1 | 27.12.15 | 不採択 |
| 受理番号20 | 常名総合運動公園計画について調査検討特別委員会設置の件 | 27.12.1 | 27.12.15 | 不採択 |

請願・陳情の結果

今定例会では、新規の請願1件、陳情3件が提出され、継続審査1件を含め計5件の請願・陳情の審査を行いました。

採択 1件

不採択 2件

継続審査 2件

| 議員名 | 賛成○ | 反対× |
|----------|-----|-----|
| 1 平石勝司 | ○ | |
| 2 吉田千鶴子 | ○ | |
| 3 荒井武 | ○ | |
| 4 福田一夫 | ○ | |
| 5 井上圭一 | | × |
| 6 久松猛 | | × |
| 7 勝田達也 | ○ | |
| 8 塚原圭二 | ○ | |
| 9 島岡宏明 | ○ | |
| 10 今野貴子 | ○ | |
| 11 下村壽郎 | ○ | |
| 12 鈴木一彦 | | × |
| 13 小坂博 | ○ | |
| 14 篠塚昌毅 | ○ | |
| 15 柴原伊一郎 | ○ | |
| 16 海老原一郎 | ○ | |
| 17 柳澤明 | ○ | |
| 18 矢口清 | | — |
| 19 吉田博史 | ○ | |
| 20 寺内充 | ○ | |
| 22 川原場明 | ○ | |
| 23 竹内裕 | | × |
| 24 内田卓男 | ○ | |
| 25 矢口迪夫 | ○ | |
| 26 折本明 | ○ | |
| 27 沼田義雄 | ○ | |
| 28 松本茂男 | ○ | |
| 賛成 | 22 | |
| 反対 | | 4 |

※賛否が分かれた案件のみ掲載。 ※議長(矢口清)は採決に加わらない。

新規の請願・陳情の内容及び不採択となった請願・陳情の委員長報告

受理番号16 教育予算の拡充を求める陳情書

【陳情内容】少人数学級の推進

○計画的な教職員定数改善の推進

○義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に還元

受理番号18 土浦市の子どもの甲状腺工コ一検査費用の助成を求める請願書

【請願内容】市内18歳以下(震災時)の子どもの検査費用助成

○検査が実施できる医療機関の紹介と推進

受理番号19 安全保障関連2法の廃止に関する意見書採択を求める陳情書

【陳情内容】安全保障関連2法の廃止検討を求める意見書を首相と衆参両院議長宛てに提出してほしい

【総務委員長報告(抜粋)】継続審査を求める意見として「他国との連携を考えると難しい問題であり、継続審査にして検討した方がよい」との意見、賛成意見と

受理番号20 常名総合運動公園計画について調査検討特別委員会設置の件

【陳情内容】常名総合運動公園の計画について、議会で調査検討特別委員会の設置を要望

議会議長報告(抜粋)賛成意見として「計画の見直しや財政面など、特別委員会を設置して集中的に議論すべき」との意見、反対意見として「問題は既に決まっています」との意見が複数あり、継続審査との意見もありました。また、継続審査との意見もありませんでしたが、採決の結果、採択とすべきが1名、不採択とすべきが3名であり、過半数を超えたことから不採択とすべきものと決しました。

討 論

討論とは
議案に対して賛成か反対の自己の意見を述べることをいいます。

討論を行うことにより、議案について、自分の考えと異なる議員や表決態度の未定の議員から自分の考えについて、同調を得ることが可能となり、議案の可否について大きな影響を与えることができます。

今定例会では1名の議員が討論を行いました。
【久松 猛議員】
○受理番号19 安全保障関連2法の廃止に関する意見書採択を求める陳情書の委員長報告に対して（反対）

○議案第90号 土浦市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の制定について（反対）

○認定第1号 平成26年度土浦市歳入歳出決算の委員長報告に対して（反対）
○認定第2号 平成26年度土浦市水道事業会計決算の委員長報告に対して（反対）

教育委員会委員の任命、公平委員会委員の選任に同意
土浦市教育委員会委員、土浦市公平委員会委員が平成27年12月25日をもって任期満了となることから、任命及び選任の

同意を求められ、同意しました。
◇土浦市教育委員会委員 説田 賢哉 氏
◇土浦市公平委員会委員 三輪 和夫 氏

請願・陳情の受け付け
請願・陳情は常時受け付けていますが、定例会で取り扱うものは、定例会招集日の4日前までに提出されたものに限り受け付けます。

一 般 質 問

| 【一括質問一括答弁方式と一問一答方式の違い】 | | |
|------------------------|--|---|
| | 一括質問一括答弁 | 一問一答 |
| 持ち時間 | 90分 | 60分 |
| 質問回数 | 3回 | 無制限 |
| 方式 | ①質問事項をまとめて質問する。 ↓ ②市長（執行部）が質問された事項をまとめて答弁。 ↓ ③答弁に対し、改めて聞きたい場合再度質問する。 ↓ ④再質問されてことについて市長（執行部）答弁。 | それぞれの質問事項を度々質問とすれば何回でも質問することができる。それぞれ質問と答弁を度々行う時間内でも質問することができる。 |



竹内 裕
＜一括質問＞

Q 学童保育（放課後児童クラブ）の現状と今後の課題について伺う。

A【教育部長】
入所児童数は1千64人、

一般質問とは 市政全般（一般）について市長などの執行部の考え、方針を質問することです。議会だよりでは紙面の都合上、質問を一つ取り上げて要旨を掲載しています。また、今定例会から「一問一答方式」を選択できることとなり、3名の議員が行いましたが、その質問についても1回目の質問時の答弁を掲載します。

クラブ数は19校41クラブ開設している。
本市の放課後児童クラブ定員は全クラブで1千632人であることから、全体的に見ると定員を下回っているが、学校単位では定員を上回っている学校が10校ある。うち、都和南小や真鍋小についてはクラブ室の増設を行い、超過が解消される見込みである。

放課後児童支援員は現在148人在籍し、全員が非常勤職員である。児童概ね40人に対し2名配置することとなっており、必要な数は満たしている状況である。時給は保育士や教諭等の有資格者が980円、その他の職員は補助員として910円を支給している。

また、文部科学省所管事業として実施している放課後子供教室は、放課後児童クラブとの一体的実施を求められており、現在3つのNPO法人と1つの民間事業者が委託し、19校のうち9校で実施している。

さらに、支援員の確保、特別な配慮を要する児童への対応等を考慮すると、今後、公設公営のほか公設民営や民設民営についても視野に入れ対応していく必要があると考える。

放課後児童クラブの運営については、預かり時間の延長や土日の開設など、さまざまな課題もあることから、つくば市の事例なども参考に、より児童や保護者のニーズにあったものを目指し、公設民営や民設民営についても検討していきたい。

Q 自転車安全利用条例について伺う。



平石 勝司
＜一括質問＞

A【市民生活部長】

自転車利用環境の悪化を受け、板橋区で全国初の自転車安全利用条例を施行、県内では取手、つくば市が施行している。

団体等の責務の明確化「自転車利用者の道路交通法の遵守義務」「安全器具利用の努力義務」「点検整備の努力義務」「自転車損害賠償保険加入の努力義務」などを定めたもので、交通マナーの向上や交通事故の抑止など、包括的な対策を条例化したものである。

本市においては、警察署や関係団体との共催により、地域や高齢者クラブ、市内小学校での「交通安全教室」において、自転車安全運転の教育を実施するとともに、学校での自転車安全点検及び整備を委託

するなど、自転車の安全性の向上も図っており、自転車が関係する交通事故も平成15年と比べ3割強減少し、効果を上げていることから、条例については先進自治体の条例による効果などを検証しながら十分検討してまいります。

【その他の質問事項】
・大屋根広場の今後の活用
・いばらきっ子郷土検定事業

【その他の質問事項】
・つくばエキスプレスを土浦まで延伸。常磐線とのドッキングを目指す構想。

【その他の質問事項】
・中川市政4期目に向けて
・グランドゴルフの活性化
・アニメ世代との協働のまちおこし

【その他の質問事項】
・山ノ荘地域の石仏散策
・筑波山地域ジオパーク





井上圭一 <一括質問>

Q 大気汚染物質 イソシアネート について市の対 応を伺う。

A【市民生活部長】

イソシアネートとは、ちっ素と炭素と酸素をそれぞれ二重結合で結ぶイソシアネート基を持った化合物の総称で、その性質は反応性に富み、かつ、その化合物の種類も多岐に亘っており、ポリウレタン製品の原料をはじめ、建築塗料や舗装材、接着剤など極めて汎用性

の高い物質である。これは寝具等に使われるスポンジ状のものから、断熱材に使われる硬いもの、ゴム状のものなどがあり、生活の中に広く浸透し利用されている。近年、全国的に外壁修理や完成直後の舗装道路の周辺住民から体調に変調をきたしたとの事例が報告されており、化学物質過敏症との因果性が指摘されている。

しかし、イソシアネート類を法的な規制でみると、劇毒物取締法では劇物に、労働安全衛生法に基づく特定化学物質障害予防規則では特定第2類物質に指定されているもの、これらは作業環境保全に特化した規制であり、大気汚染防止法ではイソシアネートそのものが規制の対象外と

なっている。近年イソシアネートと健康をテーマとした国際会議が開かれているが、日本においては未だ関心の低い事案であり、今後、厚生労働と環境との双方の視点から国レベルで議論すべきものであると考えている。よって、市としては、まずはイソシアネート等の関連情報を収集するとともに、国や県の環境法令等の改正動向を注視してまいりたい。

【その他の質問事項】

- ・ 霞ヶ浦の水質浄化の現状
- ・ 自転車の放置禁止区域
- ・ 乳幼児の4種混合ワクチン不足に対する市の対応
- ・ 平和について



久松猛 <一問一答>

Q 国民健康保険 税を支払うと生 活保護基準以下 となる世帯への 対応について伺 う。

A【保健福祉部長】

介護保険料算定に当たっては、保険料を負担することで生活保護基準以下となる場合、保険料をより低い段階を適用し生活保護基準額以上とする境界層措置制度という制度があるが、国保制度にはない。

基準以下となる国保加入世帯に対する救済手段としては、「土浦市国民健康保険税減免取扱要項」に基づく、国保税の減免制度による、収入状況に応じた段階的な減免によることとなる。

この減免制度を広く加入者に周知するために、納税通知書を送付する際、制度について説明した添え書きを同封、さらには広報紙やホームページ等で案内している。

また、減免制度を適用するには申告していることが条件となることから、未申告者への申告勧奨などのため、訪問相談員2名を採用し、あわせて訪問時において世帯の生活実態も聴取している。その際、保険税を納付することで生活が逼迫しているとの相談を受け、場合、減免制度について説明し、周知を図っている



下村壽郎 <一問一答>

Q ICT(情報通 信技術)を活用し た教育をどのよ うに推進してい くのか。今後の展 望について伺う。

A【教育長】

本市教育委員会では平成25年度に策定した「土浦市教育情報化計画」に基づき、児童生徒の能力や特性に応じた学習や、児童生徒相互に教え合う協働的な学びを推進するため、積極的にICTを活用してい

る。この計画では「ICT機器をすべての教職員が日常的に活用していく姿を目指す」とし、教職員がICT機器を日常のかつ効果的に使って授業を進めていくことを目指していることから、本市では25・26年度にICTの活用をテーマにした研究をし、その成果として、テレビ会議システムやデジタル教科書を利用した授業が紹介された。

先生と児童生徒が1対1で考える、紙と黒板を中心とした従来の学習に、ICT機器を効果的に組み込むことで、これまでにない質の高い教育が行われることになり、「生きる力」を身につけた児童生徒が育成できると考える。



先生と児童生徒が1対1で考える、紙と黒板を中心とした従来の学習に、ICT機器を効果的に組み込むことで、これまでにない質の高い教育が行われることになり、「生きる力」を身につけた児童生徒が育成できると考える。

【その他の質問事項】

- ・ 小中一貫教育完全実施に向けての小中学区割り



海老原一郎 <一括質問>

Q 路線バスを利 用している高齢 者に対する施策 をとおるが、市 の見解を伺う。ま た、土浦市地球 温暖化防止行動計 画に示されてい る路線バスの利 用活性化につい て伺う。

A【保健福祉部長】

高齢者が積極的に外出することは、社会性や健康を維持するうえで必要なことであり、そのための移動手段の確保は重要であ

ると考えている。このことから、公共交通空白地域における高齢者の移動手段の確保及び外出支援を図るため、「のりあいタクシー土浦」の年会費の助成を行い、低額で気軽に外出できるように支援している。

路線バスを利用している高齢者に対する補助事業等の施策をとることであるが、公共交通空白地域の方など、利用しなくても利用できる方もおり、公平性が担保できないことから、市内のすべての高齢者が利用できる、また、公共交通空白地域をカバーできる「のりあいタクシー土浦」の充実に努めていきたい。

A【都市整備部長】

本市では地域の温室効果ガス削減を目的に「土浦市地球温暖化防止行動計画」を策定している。当計画には行政の取り組みの一



【その他の質問事項】

- ・ 高齢者に対する交通施策、新協同病院への取り組み



沼田義雄 <一括質問>

Q 第17回世界湖 沼会議への土浦 市の取り組みに ついて伺う。

A【市長】

平成30年に開催される世界湖沼会議の開催地について、27年10月1日に国際湖沼環境委員会から茨城県に決定されたとの発表があった。今回の開催地決定を受け、本市としても前回の世界湖沼会議の開催から20年が経過し、改めて流域全体の水質浄化意識の高揚が期待できると考えられ

ること、また、新たな取り組みの宣言が採択されれば、水環境の回復と管理、新たな技術の受発信の場の創設が期待されることから、この報せは喜ばしいことである。

現在の進捗状況であるが、28年11月にインドネシアのバリ島で第16回世界湖沼会議が開催されるため、国際湖沼環境委員会はこれに向け奔走していることから、本県開催の第17回の会議内容や規模、経費算定などについては未確定であり、今後検討を進めることとなる。

県においても未だ具体的な動きはないが、今後、会議の開催に向け、茨城県、周辺市町村、関係機関及び団体等と連携を密にして準備を進めたい。

【その他の質問事項】

- ・ 人口減少問題への対応

「土浦市議会五十年のあゆみ」の有償頒布

土浦市議会では、「土浦市議会五十年のあゆみ」を有償で頒布しています。(平成4年発行)。

これは、市制施行50周年の後、土浦市議会として初めて刊行した議会史で、市制施行から50年間にわたる市議会の活動記録が詳細にまとめられております。

国内外の出来事なども年代ごとに掲載されており、当時の時代背景を回想するにも最適な1冊かと思えます。

また、別冊として写真集がセットになっております。

市が誕生する以前、明治時代からの土浦市の発展の様子がうかがえます。

- 頒布価格(1セット) 3,000円(税込)
- 申込方法 まずは左記までご連絡ください。
- 連絡先 土浦市議会事務局 ☎(0826)11111 内25277 ※残部数わずかとなっております。



勝田 達也
＜一括質問＞

Q 「仮称 水郷筑波サイクリングコース」を市はどのように位置づけようとしているのか見解を問う。

現在、土地活用の具現化を図るため、民間事業者の意向把握を進めており、サイクリングのための拠点施設としても活用できるように、サイクルステーションの機能導入も併せて検討している。

なお、旧さら館跡地の利活用については、JRなどの公共交通を利用するサイクリングのためのスペースとしての暫定利用も含め、今後、検討を進めていきたい。

A【都市整備部長】

本市は、つくばりんりんロードと霞ヶ浦自転車道の結節点に当たり、水郷筑波サイクリング環境整備事業を進めるうえで重要な役割を担っている。その中でも川口二丁目地区（プロパスト跡地）は、本市にとつてまちづくりの貴重な資源であると考えている。

本地区の将来構想としては、「まちなかグランドデザイン」において、公共と民間による飲食施設やサイクリング・ジョギングの拠点、親水公園などの機能導入を進め、併せてマリナにおける水上スポーツなども楽しめるような場としての絵



【その他の質問事項】
・霞ヶ浦総合公園水郷テニスコートのメンテナンスや補修の予定



鈴木 一彦
＜一括質問＞

Q 藤沢・斗利出・山ノ荘小学校の跡地利用についての方向性を伺う。

A【市長公室長】
新治地区の藤沢・斗利出・山ノ荘小学校については1つの小学校に再編成し、新治中学校敷地内に施設一体型の小中貫校を新設して、平成30年度の開校を目指している。

これにより、廃校が見込まれる3つの小学校の跡地利用については、現在避難所として指定されているように、市民の生命、身体を守る、防災拠点としての役割や、スポーツ等を通じた地域コミュニティの形成の確保など、さまざまな検討を重ねることが重要となる。一方、市役所の新庁舎移転に伴い閉鎖となった旧庁舎や新治庁舎等、6つの公共施設の跡地活用については、外部委員による

公共施設跡地利活用方針策定委員会において、転用や貸付などの一定の方向性を出すために先行して検討を行い、今後、庁内で決定することとしており、3小学校の跡地利活用の方向性についても同様に、庁内において需要調査を行ったうえで、転用や売却など市の貴重な財産として全体的な視点から決定したいと考えている。

【その他の質問事項】
・小町の里の活性化
・そばまつり



小坂 博
＜一括質問＞

Q 土浦市の低地の市街地（市役所・民地（ビル等））における水害への備えと対応について伺う。

A【総務部長】

土浦市役所新庁舎の水害への備えであるが、ハザードマップで新庁舎付近は最大5mの浸水になるとされていることから、水害時における電源確保について、地下の電気施設が水没し

た場合と送電が停止した場合について検討し、対策を講じた。浸水対策であるが、地下に設置されていた受電設備を3階に移設するとともに、スペースの関係から変電設備の一部を3階に新設した。これにより、電力会社からの送電が続く限り、一部の窓口や災害対策本部機能を維持することが可能となっている。送電が停止した場合の対策としては、建物の屋上に約72時間稼働できる180KVVAの非常用発電機を新規で設置した。これにより2部の重要設備への電源供給が可能となる。水害避難時の民地（ビル等）利用については、オフィスビルなどは避難者を受け

入れる態勢が整っていないこと、避難場所が分散することによって安否確認や食料供給などの支援が困難になること、さらには事態が悪化した場合に救出救助に支障をきたすことなどから、避難所には適さないと考えている。水害時における避難については高いところに避難することが基本であり、本市の防災計画では、市役所周辺の駅前地区など中心市街地の住民は、土浦二中や真鍋小学校、都和南小学校など、高台の学校を避難所としている。本市としても、警戒段階から早めの対応に努めていくが、市民の方々も早め早めの避難を心がけていただきたい。



・ゴミ収集
・小学校統廃合、幼稚園・保育園の民間活力導入、児童館の配置等の一体的な検討
・新治運動公園の芝生化、サッカー場の整備



福田 一夫
＜一括質問＞

Q 子どもの貧困の実態について伺う。

A【保健福祉部長】

厚生労働省が発表した平成25年度国民生活基礎調査によると、日本の子どもの貧困率は16.3%に達し、この調査をはじめ昭和60

年以來過去最悪となり、18歳未満の子どもの6人に1人が貧困状態にあるとされている。中でも母子家庭などの「ひとり親世帯」の子どもの貧困率は54.6%で、深刻な状況を呈している。その要因としては、母子世帯が増えたこと、働く母親の多くが非正規雇用であることが大きく影響してい

Q 国道6号（土浦バイパス）原の前後2車線化に伴う安全対策の見直しについて伺う。

A【都市整備部長】

国道6号土浦バイパスは、土浦市内の交通渋滞緩和、安全性の確保を目的に計画された、土浦市中から中貫の工業団地入口交差点に至る延長約8.8kmのバイパス



塚原 圭二
＜一括質問＞

入で、現在、事業主体である国土交通省において2車線区間となっている新東橋、上高津高架橋、常名高架橋の上部工事が行われ、平成28年度の全線4車線供用を目指し事業が進められているところである。土浦バイパスの全線4車線化により交通の円滑化が図られるが、土浦バイパスと2車線道路である現国道6号との接続部がボトルネックとなり、交通渋滞の発生が懸念される。

この接続部の設計内容を確認したところ、東京方面へは花室川および国道354号をまたぐ新東橋を渡り、中村交差点の手前で2車線から1車線へと車線を絞り、現道へのすりつけを行うとのこと、これは、安全性確保の観点から交通管理者である警察との協議も踏まえた結果とのことである。

したがって、土浦バイパス4車線供用後も、中村交差点を含め、これより南側に位置する原の前交差点は、現在の形状と変わらず、4車線化の影響は少ないものと思われるが、供用開始後に安全上問題が生じるような場合は、安全確保のため、道路管理者の国土交通省および警察とも協議したいと考えている。

なお、合流地点から学園東大通りまでの牛久土浦バイパスは事業化されており、この整備により原の前交差点の渋滞の解消と安全性の向上が図れることから、今後とも国に対して整備促進の要望活動を行ってまいりたい。

【その他の質問事項】
・小学生の自転車乗車時のヘルメット着用の検討
土浦市の就労支援



荒井 武
〈一括質問〉

Q 公立学校および一般建築物における消火設備点検について伺う。

間業者に委託しており、幼稚園は毎年、小中学校は3年に1度本市消防本部への報告を行っている。
消火器については、各学校に設置後5年経過の機器を対象に再充填を兼ねた点検を実施するとともに、容器の耐用期限を迎える機器については適宜更新している。
今後とも点検を実施した際の指摘事項については優先順位をつけ、計画的に対応を図りたい。

【消防長】

A【教育部長】
公立学校の消火設備点検については、火災報知設備等の機器点検を年2回、防排煙設備や消火栓設備等の総合点検を年1回実施し、その結果、不具合の指摘を受けたところは速やかに修繕等を行っている。
なお、点検については消防設備士または消防設備点検資格者の資格を必要とすることから、本市では民



柴原 伊一郎
〈一括質問〉

Q 土浦市観光基本計画策定後の誘客状況について伺う。

A【産業部長】

観光客の増加を図るためには、より効果的な地域の魅力の発信が大変重要であることから、土浦市観光基本計画では、7つの観光振興戦略の柱の一つに「情報発信の推進」を位置付け、戦略的に本市の情報発信に取り組むこととしており、これまでも「SNSを活用したデジタル情報の発信」「観光情報センターとしての

新庁舎へのさらら館の整備」「つちうらフィルムコミッション事業の推進」「積極的な観光キャンペーンの展開」などの事業に取り組んできた。
また、周辺自治体と連携した観光PRについては、茨城県及び県内市町村やさまざまな事業者等で組織する「漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会」や「霞ヶ浦広域観光ルート促進協議会」「筑波ブロック広域観光連絡協議会」などを通じて、協働で地域の魅力を発信し、観光客の誘致にも取り組んできたところである。
さらに、今年度とりまとめた「土浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を推進し、まちの活力を取り戻し、本市の魅力が市内外に強力に発信し、一人でも多くの

ら確認しておくことが重要であることから、消防法では消防用設備等の設置が義務となる全ての防火対象物に点検及び消防機関への報告を義務付けている。また、1千㎡以上の防火対象物は、消防設備士または点検資格者の資格を有している者が点検を行わなければならないとしている。消防では提出された点検結果報告書を審査し、内容に不備があった場合、改善計画書の提出を求め指導しているが、報告書が未提出である建築物にあつては、消防職員が入入検査するなど指導を行っており、今後とも、消防法令の違反を是正するとともに、災害発生の未然防止に努め、市民が安心して暮らせる、災害に強いまちづくりを目指す。

【その他の質問事項】

・関東東北豪雨（常総市等）



今野 貴子
〈一括質問〉

Q 小松坂下交差点の立体化の見通し及び交差点の危機回避策について伺う。

約2kmの区間は、昭和55年に着手された。
当初は立体交差で事業を進めていたが、その後の交通量の推移から、当面の間は平面交差として暫定的に整備し供用することとし、現在の形である暫定平面4車線で平成23年度に事業を完了したものである。
この交差点は、荒川沖木田余線の中央部に立体道路のための橋脚用地があることから幅員が広く、国道125号からの右折車両の反対車線への逆走や、横断歩道が長いため高齢者が青信号の間に渡りきれないなどの危険な状況が顕在化している。このため県では、右折車両の行先がわかり

A【都市整備部長】

小松坂下交差点は、茨城県が都市計画道路荒川沖木田余線道路事業として整備を行った国道125号線との交差点で、この交差点部を含む土浦市小岩田地内から小松地内まで延長

この交差点は、荒川沖木田余線の中央部に立体道路のための橋脚用地があることから幅員が広く、国道125号からの右折車両の反対車線への逆走や、横断歩道が長いため高齢者が青信号の間に渡りきれないなどの危険な状況が顕在化している。このため県では、右折車両の行先がわかり

やすくなるよう路面にカラーの矢印を設置するとともに、矢印に連動した案内表示板を設置することとである。
議員からは、立体化の計画がないなら中央分離帯を車道にし、歩道を広くしたかどうかのご提案をいただいたが、立体化の計画が無くなったわけではないことから、中央分離帯を車道に切り替えることは困難であると考ええる。
県では供用開始後の通学路の安全確保や誤進入防止の対策を講じ、その効果および状況の変化を確認しながら、問題があればその都度次の対策を講じており、今後とも同様に対応したいとしている。



・今後4年間の市政方針について
・蓮河原地区のインフラ整備について

本市としても、できる限りの安全対策を講じてもらえるよう、必要に応じて県に申し入れをしていきたい。



松本 茂男
〈一問一答〉

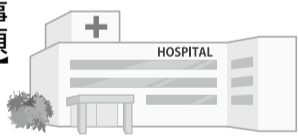
Q 霞ヶ浦医療センター内の空き地に病棟を建設し、より充実した病院とすべきと考えますが市長の見解を伺う。

A【市長】

霞ヶ浦医療センターは、本市にとって重要な中核病院である。基本的な医療機能を提供する役割を果たすほか、第2次救急医療体制として、夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療を確保し、午後6時から翌日午前8時まで土浦協同病院及び東京医科大学茨城医療センターとともに、病院群輪

番制事業を実施している。また、近年、病院と地域の診療所、開業医との連携、すなわち病診連携の推進が求められており、本市においても土浦市医師会と共同して、かかりつけ医を持つことを啓発している。霞ヶ浦医療センターにおいては、平成20年5月に他の医療機関から紹介患者の医療提供や医療機器等の共同利用等を通じてかかりつけ医を支援し、地域医療の円滑化を図るための地域医療支援病院として県から認定されているところであり、すでに大きな役割を果たしていただいている。さらに、寄附講座の実施効果は大変著しいものがあるが、医師の増員と診療科目の増加により、外来患者、入院患者、そして救急搬送受け入れ人数がいずれも増加している。

援を行う病棟の確保のため、地域包括ケア病棟の設置についても、ほぼ決定したとのことである。
地域包括ケアシステムの構築が求められている中、まさに時宜を得た事業であり、感謝と期待を持っていく。
霞ヶ浦医療センターの鈴木院長からは、新病院建て替は悲願であり、これまでの本市からの支援により建て替えに向けての周辺環境はだいぶ整ってきたものと感じていると聞いていることから、新規建て替えの方向性が示された暁には、市としてどのような支援が考えられるのか、前向きに検討してまいりたい。



【平成 28 年 第 1 回定例会日程】

| 日 | 曜日 | 開議時間 | 招集告示・議会運営委員会 |
|------|----|---------|-------------------------|
| 2/19 | 土 | 午前 10 時 | 招集告示・議会運営委員会 |
| 20 | 日 | | |
| 21 | 月 | | |
| 22 | 火 | | 代表質問・一般質問通告受付 |
| 23 | 水 | | 代表質問・一般質問通告締め切り |
| 24 | 木 | | |
| 25 | 金 | | |
| 26 | 土 | | 請願・陳情受付締め切り |
| 27 | 日 | | |
| 28 | 月 | | |
| 29 | 火 | | |
| 3/1 | 水 | 午前 10 時 | 本会議（招集日） |
| 2 | 木 | | |
| 3 | 金 | | 休 会 |
| 4 | 土 | | |
| 5 | 日 | | |
| 6 | 月 | | |
| 7 | 火 | 午前 10 時 | 本会議（代表質問・一般質問）・議案質疑締め切り |
| 8 | 水 | 午前 10 時 | 本会議（一般質問） |
| 9 | 木 | 午前 10 時 | 本会議（一般質問・議案質疑） |
| 10 | 金 | | |
| 11 | 土 | | 休 会（休会中に常任委員会） |
| 12 | 日 | | 討論通告締め切り（委員会終了翌日） |
| 13 | 月 | | |
| 14 | 火 | | |
| 15 | 水 | 午前 10 時 | 本会議（最終日） |

<インターネットで市議会の模様が見られます>
土浦市のホームページから「土浦市議会事務局」→「本会議録画配信」を選択してください。

<議会の会議録は次の施設で閲覧できます>
○土浦市立図書館 ○各中学校区の地区公民館
○支所・出張所（南・上大津・都和・神立・新治）
※最新となる会議録（H27 第 4 回）は、2月下旬に閲覧可能です。

特集 会派の主張Ⅱ

私たちはこの方針で1年間活動します！

会派とは議会で政治上の政策・主義・目的などを共有する議員が集まった団体のことです。活動方針は2回に分けて掲載し、今回は第一弾となります。

公明党 土浦市議団

- ◎荒井 武④ (63)
- 福田 一夫⑥ (60)
- 吉田千鶴子④ (63)
- 平石 勝司② (45)

公明党土浦市議団の平成28年度活動は、「活動方針」で掲げた3つの柱を中心にやっていきたいと考えております。

その他には、空き家・空き地対策、一人目以降の保険料の完全無料化、

明政会

- ◎寺内 充⑤ (63)
- 折本 明⑩ (76)
- 吉田 博史⑤ (58)
- 柳澤 明④ (64)
- 今野 貴子① (58)

明政会は「より住みやすい土浦」をつくるためには、安心・安全な生活環境と中心市街地の賑わい再生が必要であろうと考えています。

そのための施策として、協同病院や霞ヶ浦医療センターを中心とした高度な医療施設を核にしたメディカルシティ構想や、交通弱者のための乗り合いタクシー以外の移動手段の確保（神立駅、

商店街の活性化のための空き店舗利活用の促進、水道料金の見直し、J.Rと交差する踏切の整備補修要望、情報モラル教育の充実化、消防団員の処遇改善など、市民のみならずと密接した問題にも取り組んでまいります。

今後、高齢者人口は増え続け、2025年には本市においても高齢化率が30.9%になると見込まれており、人口減少も懸念される所です。

医療・介護・生活など、市民のみならずが心配になられることもあるで

荒川沖駅を起点としたコミュニティバス導入）、つくば市と直接結ぶ新交通システムの研究などを積極的に推進してまいります。

また、賑わいや楽しみのある街にするためには、土浦駅から亀城公園間の人の流れが必要であると考え、中央地区に核となる文化施設等の誘致を行います。南部地区においては、民営化され

しょう。私たち公明党土浦市議団は、それらのご意見・ご要望に耳を傾け、市政に反映できるように活動してまいります。

【活動方針】

- ①水郷筑波サイクリングロードの整備促進
- ②交流人口を増強するための積極的な地域振興策の促進
- ③災害発生時における土浦市の防災対策強化および危機管理の充実

る公設市場と隣接する乙戸沼公園を一体的に活用し、新たな観光資源化と市民の楽しみの場を作るための提案を積極的に行っていきます。

都市計画道路や県道の4車線化、危険な交差点の改良を茨城県に強く要望して道路環境を早期整備し、朝夕の渋滞解消や行きやすい市街地を目指します。

【活動方針】

- ①中央地区への文化施設等の誘致
- ②メディカルシティ土浦の実現
- ③土浦協同病院移転後の跡地対策
- ④公共交通空白地域対策
- ⑤土浦つくば間新交通システムの導入
- ⑥民営化移行後の市場と乙戸沼を一体化した利活用策（観光資源化）への支援
- ⑦都市計画道路の整備及び茨城県への要望
- ⑧土浦の日（浦っ子の日）制定・観光大使制度の導入

郁文会

- ◎海老原一郎④ (62)
- 篠塚 昌毅③ (59)
- 下村 壽郎① (60)
- 塚原 圭二① (54)
- 勝田 達也① (52)

平成28年度の郁文会の活動方針は、本市の財政状況をふまえ、予算に沿った実現可能な政策提案を実施することです。

その中で最も重要な施策として取り上げたものは、水郷筑波サイクリングロードの整備計画は、水と緑の自然美あふ

日本共産党 土浦市議団

- ◎久松 猛⑨ (71)
- 井上 圭一① (53)

○なんといっても平和が一番 歴代自民党政権も集団的自衛権は憲法上許されないと断言してきました。

国民の8割が戦争法の政府の説明は不十分と言っていました。9割の憲法学者、元最高裁判官、元最高裁判事も、そして日本弁護士連合会も憲法違反だと批判しました。それでも憲法を無視して安倍政権はこれを押し通しました。それなら野党は

【活動方針】

- ①水郷筑波サイクリングロードに関する調査研究及び検討委員会の設置要望
- ②安全安心な通学路の整備促進
- ③公共施設の跡地利用および整備・対策
- ④都市計画道路・道路整備・上下水道に関する要望
- ⑤「まちばん」の活動時間の延長要望
- ⑥会報の発行（2月下旬発行予定）

れる環境の中心に位置する本市としては、積極的に取り組む課題と考えており、昨年8月にはサイクリストの聖地と呼ばれる「しまなみ海道サイクリングロード」を自転車にて試走してまいりました。

その他、次世代の担い手である子どもたちの環境整備に関することや、生活道路、上下水道の整備など、市民のみならずが安心して暮らせる、生活に密着した課題を市に要望してまいります。



【活動方針】

- ①国保税に関すること（引き下げ、均等割の軽減、減免制度の周知など）
- ②防災行政無線を補完する情報伝達手段の検討要望
- ③バス不便地域へのコミュニティバスの導入
- ④市営住宅入居基準の緩和、特例措置に関する要望
- ⑤家庭ゴミ無料化継続
- ⑥就学援助に関すること（支給対象や特例に関する要望）
- ⑦水道料金の引き下げ
- ⑧通学路のグリーン帯の整備促進
- ⑨放射能汚染に対する健康調査（子供）県への要望
- ⑩木田余沖踏切北側地域の治水対策

力を合わせ、選挙でも協力し、戦争法を廃止する政府をつくらうという運動が広がっています。これは憲法9条を甦らせようという運動です。日本共産党土浦市議団はこの全国的な運動に呼応して、土浦でも全力で頑張ります。

○市民の暮らしを守るために 暮らしを守るためには非正規雇用をなくし雇用を安定させること、消費税の増税をやめることなど、ありとあらゆることに取り組んでいく必要があります。市民負担を軽減することなど、市民それぞれの願いに応える活動を展開します。

新風会

- ◎柴原伊一郎③ (74)
- 鈴木 一彦③ (52)

議会活動・会派の活動、議員個人としての活動、と市民のみならずにはわかりづらいのが私たちの活動です。議会と言う組織である以上、私たちはそこで決定された事項を越えた判断をすることはできません。

議会の中には常任委員会や特別委員会があり、そこで付託された案件について、さまざまな調査研究を行っております。

この委員会での活動も組織の中の活動です。議会の意思とはあくまでも27名の議員全員の

【活動方針】

- ①小町の里の駐車場の増設
- ②新治総合運動公園の駐車場用地の確保および多目的グラウンドの人工芝生
- ③生活道路改修等の要望対応
- ④農産物のブランド化推進事業への協力
- ⑤小中一貫教育の推進
- ⑥土浦協同病院、霞ヶ浦医療センターを核とした医療体制確立への協力
- ⑦公共用地跡地の利活用についての調査研究

統一された意思です。個人がある案件に反対しても賛成多数で可決されれば、それが議会の意思となります。

議会内で決定されていない部分においては、会派の活動や議員個人の公務活動になります。

トピックス

土浦市議会では、「土浦市議会基本条例」において、会派の結成について定めています。

議員は、議会活動を行うため、会派を結成することができるとされています。

- 1 会派は、主として政策に関して同一の理念を共有する議員で構成し、活動する。
- 2 会派は、政策の立案及び提言を行うための調査研究等を積極的に行うよう努めなければならない。
- 3 会派は、政策立案、政策提言、政策決定等に対し、必要に応じて他の会派と合意形成に努めるものとする。

◎ 会派代表 丸数字 Ⅱ 期数 () 内数字 Ⅱ 年齢

議会としての意見をお伝えします 《第 1 回土浦市議会報告会》

市民意見発表に対する議会からの回答

第 1 回土浦市議会報告会(1 月 1 4 日)において、8 名の市民の方による意見発表が行われました。それらの意見について担当の委員会ごとに協議し、土浦市議会としての意見をまとめました。

| 題目 | 意見の概要 | 担当委員会 | 回答 |
|--------------------------------|---|---------|---|
| 1 マリッジサポーターについて | 平成 1 8 年茨城県がマリッジサポーター制度を創設、ボランティアで結婚のサポートをしている。今後も市の協力を望む。 | 環境経済委員会 | 県から市に要請があり、市は種々協力していることから、この制度が重要であると認識しております。今後も継続して協力するよう市に働きかけていきます。 |
| 2 乗り合い通勤による車の削減 | 自動車による排気ガスの削減が緊急な社会問題と考えるが、官公庁、学校、企業で乗り合い通勤をしてはどうか。 | 環境経済委員会 | 現在土浦市役所ではノーマイカーデー・ウィークを設け、車での通勤の削減を図っております。また、議員も乗り合いで議会に出席するなどし、削減に努めております。今後も継続してまいります。 |
| 3 行政の連携を密にし、迅速に市民の声に対応できる体制の確立 | 公共の場において、国・県・市など管理者が異なり、市民としてはどこに連絡すればよいのかわかりづらい。迅速に対応してもらいたいのだが。 | 総務委員会 | ご意見は理解できますが、直ちに解決できる問題ではなく、国・県・市で今後も十分に検討しなければならないものと考えます。なお、市に限ってですが、市政等に対するご意見やご提案、お問い合わせなどは電話や Eメールで受け付けております。担当課が判明している場合には直接担当課へ、不明の場合は広報広聴課スピード対応室にて受付し、担当課に転送しております。 |
| 4 議会報告会の充実を | 各議会終了後に公民館ごとで地元議員以外の議員に振り分け説明会を行い、市民との意見交換してほしい。 | 広報広聴委員会 | 土浦市議会は議会報告会の充実を図りながら今後も取り組んでまいります。 |
| 5 健康対策としての環境保全―近年の空気が情報調査と啓発を | 近年開発された化学物質、イソシアネート類の健康影響を痛感している市民もいることから、周辺の汚染調査と健康影響情報の啓発を望む。 | 環境経済委員会 | 大変貴重なご意見でありましたが、イソシアネート類を測定しても、安全等の基準が制度化されていない現状では評価が難しいことから、時期尚早と考えます。 |
| 6 霞ヶ浦を活かした市民協働のまちづくりを | 青年会議所では地域の「たから」である霞ヶ浦を活かしたまちづくりを展開し、市民協働ならびに郷土愛の醸成をしていきたいと考えている。議会の考えは。 | 環境経済委員会 | 土浦市議会においても霞ヶ浦を取り上げ一般質問を行っている議員がたくさんいます。今後も継続して取り上げていきたいと考えています。 |
| 7 ふるさと納税奨学金の制度を | 私立大学の経費は高額である。初年度だけでも奨学金を与える制度を創設し、将来を担う若人の育成をしてはどうか。 | 文教厚生委員会 | ご意見は理解できるものの、子どもの貧困対策ほか、取り組むべき重要課題が山積していることから、制度創設は難しいと考えます。 |
| 8 常名総合運動公園について調査特別委員会の設置を | 常名総合運動公園計画は 3 0 年以上進展がないことから、議会が中心となって特別委員会を設置し調査検討、解決してはどうか。 | 議会運営委員会 | 早急な解決が望まれるものの、特別委員会を設置するまでの必要性はないと考えます。所管の都市建設委員会で引き続き現状把握に努め検討していきます。 |

【3期目の抱負】
 昨年制定された議会基本条例を遵守し、市民の代表として選ばれた議員の役割・活動をより明確にし、誰もが笑顔で暮らせる住みやすい環境をつくるためには、今何をすべきかを常に考え、公利公益を考えた明確な判断基準を持ち、市政発展のために粉骨砕身活動します。

【議員活動をふり返って】
 50歳を機に今まで学んだ街づくりのノウハウを実践しようと思ひ、議員活動が始まりました。市民のみなさまの声を形にするため、執行部との意見交換や政策提言を実践してきました。

【自己紹介】
 生まれ育った大好きな土浦のまちづくりを推進しています。まちづくりとは、自分の住んでいる街に誇りと愛着を持ち、街の諸問題を解決していくことです。私は常にこの概念を念頭に置き活動しています。

【土浦の良い、好きなの】
 水と緑の自然美溢れる住みやすい環境と、先人たちが築いてくれた歴史の息吹が感じられる街並みが好きです。



篠塚 昌毅

《連載企画》
議員の YO・KO・GA・O
 (議員の横顔)

【3期目の抱負】
 昨年制定された議会基本条例を遵守し、市民の代表として選ばれた議員の役割・活動をより明確にし、誰もが笑顔で暮らせる住みやすい環境をつくるためには、今何をすべきかを常に考え、公利公益を考えた明確な判断基準を持ち、市政発展のために粉骨砕身活動します。

【議員活動をふり返って】
 50歳を機に今まで学んだ街づくりのノウハウを実践しようと思ひ、議員活動が始まりました。市民のみなさまの声を形にするため、執行部との意見交換や政策提言を実践してきました。

【自己紹介】
 生まれ育った大好きな土浦のまちづくりを推進しています。まちづくりとは、自分の住んでいる街に誇りと愛着を持ち、街の諸問題を解決していくことです。私は常にこの概念を念頭に置き活動しています。

【土浦の良い、好きなの】
 水と緑の自然美溢れる住みやすい環境と、先人たちが築いてくれた歴史の息吹が感じられる街並みが好きです。

3 期目を迎えました「議員の YO・KO・GA・O」3 回目ということは、議員 3 期目となる議員を紹介いたします。土浦市議会には 3 期目となる議員が 4 人いますが、今回は篠塚昌毅議員、鈴木一彦議員の紹介です。



鈴木 一彦

【3期目の抱負】
 昨年制定された議会基本条例を遵守し、市民の代表として選ばれた議員の役割・活動をより明確にし、誰もが笑顔で暮らせる住みやすい環境をつくるためには、今何をすべきかを常に考え、公利公益を考えた明確な判断基準を持ち、市政発展のために粉骨砕身活動します。

【議員活動をふり返って】
 50歳を機に今まで学んだ街づくりのノウハウを実践しようと思ひ、議員活動が始まりました。市民のみなさまの声を形にするため、執行部との意見交換や政策提言を実践してきました。

【自己紹介】
 生まれ育った大好きな土浦のまちづくりを推進しています。まちづくりとは、自分の住んでいる街に誇りと愛着を持ち、街の諸問題を解決していくことです。私は常にこの概念を念頭に置き活動しています。

【土浦の良い、好きなの】
 水と緑の自然美溢れる住みやすい環境と、先人たちが築いてくれた歴史の息吹が感じられる街並みが好きです。

2 期目の最後から 3 期目のスタートにかけて、文教厚生委員長を務めさせていただいております。教育、福祉、医療という非常に重要かつ市民に密着した、子どもから高齢者まで関係のある重要な役割と感じています。議会としてのチェック機能、市民の意見の反映と市の予算とのバランス感覚を大切にしていきたいと考えております。

議員の活動としては、土浦市全体の地域経済を活性化させるために、今まで多額の投資をした公共施設を有効に活用し、集客して経済効果を上げるべきと考え活動しております。特に、川口・新治運動公園、水郷プール、小町の里など、活用方法によっては経済効果が出ると思ひ支援していきつづけます。

◆次回定例会の予定
 3月1日(火)～15日(火)
 (一般質問7日～9日)

3月定例会は、一般質問の他に、会派の代表による「代表質問」が行われることとなりました。土浦市議会は、一歩一歩、着実に議会改革の道を歩んでいます。

※会派を代表した議員が、市長の施政方針や予算編成方針に対して行う質問を代表質問といえます。今後、第 1 回定例会(3月)および市長改選後の最初の定例会で行われます。

【編集後記】
 市議会だより 220 号をお届けします。新庁舎が土浦駅前ウララビルに移転してから 4 カ月経ちました。市議会も 12 月に新議場で初の定例会が開催されました。今回の紙面には、初めて開催された議会報告会での市民意見発表のご意見・ご要望に対する回答記事を掲載いたしました。今後も議会報告会を年 1 回は開催いたします。内容については広報広聴委員会が主体となって、更にレベルアップを図っていきます。次回以降の議会報告会にご期待いただきたいと思います。

(海老原一郎)

【市民のみなさまからのご意見募集！】
 広報広聴委員会では、議会だよりを作成するにあたり、ご意見・ご要望を募集いたします。下記までお寄せください。
 〒300-8686 土浦市大和町 9 番 1 号
 土浦市議会事務局 FAX: 029-826-3379
 メールの場合は、土浦市議会ホームページの「お問い合わせ」の中の「お問い合わせフォーム」から送信願います。

広報広聴委員会
 委員長 吉田千鶴子
 副委員長 篠塚 昌毅
 委員 鈴木 一彦
 委員 海老原 一郎
 委員 小坂 博
 委員 内田 卓男